

訓練スケジュール

訓練当日（令和3年12月24日（金））

9:00

関係者 現地に集合（車両は、清流荘駐車場）

9:30

静岡DWAT 現地に集合

9:45

要配慮者・移送者役 各想定避難所に集合

～9:50

訓練準備、関係者最終確認等

9:50～10:00

- ①下田市から清流荘へ電話で“避難所の開設依頼”を伝えるとともに、「避難所開設可否報告書」をFAX送信する旨連絡する。
- ②清流荘は、FAXを確認後、「避難所開設可否報告書」に必要事項を記入し、下田市へ返信（避難所開設可否報告書の事前作成可）。
FAX送信後、清流荘は、下田市へFAX送信した旨電話連絡する。

10:00～10:10

- ①下田市は、「避難所開設可否報告書」を受け、清流荘へ「要配慮者等受入要請書」をFAXで送付。
FAX送信後、下田市は、清流荘へFAX送信した旨電話連絡する。
- ②清流荘は、FAXを確認後、受入可能な旨、下田市へ電話連絡する。
- ③清流荘は、要配慮者等の受入準備を開始

10:10～10:20

- ①下田市から、避難者（①妊婦と配偶者、②乳幼児と保護者、③身体障害のある高齢者（車いす使用）と配偶者）移送担当の下田市職員へ、避難受入の決定及び移送開始について、無線通信により連絡（一時避難所備付の物を使用）
- ②下田市は、「福祉避難所開設に向けた状況確認結果」（様式1-1）を作成し、賀茂健康福祉センター福祉課にFAX送信。
FAX送信後、下田市は、賀茂健康福祉センターへFAX送信した旨、電話連絡する。

10：20～

避難者（①～③の3ケース）は、移動を開始

【想定】

ケース1：妊婦及び介添人（配偶者） 一時避難所から移動（市職員が移送）

ケース2：乳幼児及び介添人（保護者） 一時避難所から移動（ 〃 ）

ケース3：障害のある高齢者（身体） 【車いす使用】 及び介添人（配偶者）

一時避難所から移動（ 〃 ）

※妊婦・乳幼児・障害のある高齢者・各介添人役は、原則県職員。

10：40～

到着後、清流荘で受付簿にて受付（避難者の整理が完了後、利用者名簿及び集計表の作成。今回は、利用者名簿・集計表の作成は行わない。）

静岡DWATが、受付補助につく（福祉的アセスメントの実施）

避難者に対し、清流荘からの連絡事項の説明後、居室案内（模擬）

受付手続終了後、広間への移動後に、避難者（妊婦）に39度程度の発熱、咳等発症

10：50～

妊婦及び介添人を別室に隔離

11：00～

①清流荘から下田市に発熱者発生連絡

②下田市から医療救護所駐在医師に発熱者発生連絡、医師から指示伝達

③下田市から清流荘へ医師の指示内容をFAX送信

FAX送信後、下田市は、清流荘へFAX送信した旨電話連絡する。

④清流荘は、妊婦の付添者へ医師の指示内容を伝える。

11：30

訓練終了

13:30～14：30

反省会の実施（下田総合庁舎第3会議室）